

○山本委員長 それでは、時間がまいりましたので、第7回専門小委員会を始めさせていただきます。

前回の専門小委員会においては、これまでの一連のヒアリングを総括して、委員間で御議論をいただきました。

本日は、前回の議論も踏まえたヒアリングの総括の追加的な議論、さらには、今後の審議について議論を行いたいと存じます。

まずは、前回の専門小委員会における御意見を反映した「分野別ヒアリングを踏まえた課題・取組等の整理」及び「分野別ヒアリングを踏まえた総括的議論での主な意見」を事務局に作成していただきましたので、これらを事務局より説明していただきます。

また、これまでヒアリングや総括的議論を行ってきたわけですが、これらを踏まえて今後どのように地方制度調査会として審議を進めていくかについて、「今後の審議について（案）」という資料を事務局に用意していただいておりますので、あわせて説明をお願いいたします。なお、本日の審議を踏まえ、今後、専門小委員会での審議の結果を総会に報告する必要があると考えております。

それでは、事務局より、資料に基づいて説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○2040戦略室長 事務局でございます。資料1から4を使いまして、御説明させていただきますと思います。前回の専門小委員会の御議論の中で、分野別に分けられる御意見につきましては資料1と2の中に追加させていただく形にしております。また、分野横断的な御意見につきましては資料3に整理させていただいております。その上で、先ほど御紹介いただきました「今後の審議について（案）」という資料を資料4としてつけさせていただきます。

まず、資料1と2につきまして、追加部分について簡単に御説明させていただきます。

2ページでございますけれども、人口分野の東京一極集中の是正の部分に関しまして、人口移動、特に男性の移動は景気変動にも左右されるという点。それから、医学部等、学部の関係で法学部につきましては都市部に集中している。また、高等教育機関の配置が女性の教育とか就職に影響を与える可能性があるのではないかとこの点がございました。

求められる視点といたしまして、地方部への人口定着のためには、若い世代への支援が必要ではないか。また、若い女性の地方部への定着が必要ではないか。若いうちから地域間交流を行うのはどうか。地方部に特色ある学校を増やしてはどうか。高等教育機関の配置が人の動きに影響しているのではないか。地域おこし協力隊の取組を一層展開して人口移動を誘導できないかといった御意見がございました。

3ページでございますけれども、地方部の人口構造の変化ということでございます。個々の自治体が全体として希少な人材を囲い込もうとしてしまう懸念があるのではないかとこの点。

求められる視点として、国内での人の流れを淀ませずに、広い範囲でネットワークを活

発化させる必要があるのではないかという御指摘がございました。

5 ページ目ですけれども、自治体行政の変化という中で、市町村間の連携では、専門人材が確保できない場合に、都道府県や民間の力を借りること、また、公・共・私のベストミックスにより対応すること、全国的な応援により対応することが必要ではないかという御意見がございました。

続きまして、教育分野の小中学校の規模・配置についてでございますけれども、6 ページに、小中学校の適正規模・配置についての各自治体の方向性を固める必要があるのではないかという御意見がございました。

7 ページ目、8 ページ目ですけれども、小中学校、高等学校をあわせてですが、地方部に特色ある学校を増やすというお考えがございました。

大学の話ですけれども、9 ページです。再掲とさせていただきますが、先ほど人口分野で申し上げたような点ですね、学部に関しての点、それから、高等教育機関の配置が女性の教育とか就職に影響を与える可能性があるのではないかという点等について記載をしております。

資料1については以上でございます。

資料2に移っていただきまして、まず2 ページ目、まちづくり・インフラ分野のコンパクトシティの取組につきまして、コンパクトシティの取組と郊外居住者の生活基盤の確保は一体的に行われているので、全体として周知・全国展開すべきではないかという点。郊外のまちづくりについては、行政分野別に縦割りで考えるのではなく、分野横断的に考える必要があるのではないかという点の御指摘がございました。

4 ページ目でございます。社会資本の老朽化対策ということで、それにつきまして、施設単体で機能するインフラと、道路や下水道等のネットワーク型のインフラを分けて考える必要があるのではないか。ネットワーク型のインフラも維持管理できなくなる可能性がある。地域がそれぞれの将来像を早期に提示する必要があるのではないかという御指摘がございました。

続きまして、9 ページ目、防災分野につきまして、求められる視点として、職員派遣等の被災地支援については、復興まで長期に亘って対応する必要があるのではないかという点がございました。

15 ページでございますけれども、地域産業分野の中で、広域的な起業支援・計画に関連いたしまして、地元企業同士の連携だけではなく、都心の企業との連携も検討する必要があるのではないかという御指摘がございました。

資料2は以上でございます。

続きまして、資料3をおめぐりいただければと思います。それぞれテーマ別に少しまとめさせていただきますけれども、追加ヒアリング・現地調査に関する御意見がございました。関係府省の説明も自治体の説明も成功事例が中心であったと。失敗事例とか連携の状況等について追加ヒアリングを行い、議論の材料を集める必要があるのではないか。

現地調査もしてはどうかという点。それから、これまでの市町村合併、広域連携、地方創生の取組の総括、検証が必要ではないかという御意見。人口減の負の影響を緩和する施策と、受けとめながら適応するための施策がある、前者の方が多印象があるが、後者の代表例である広域連携の取組がなぜ進まないのか、現場でどういう状況になっているのか、丁寧に調査する必要があるのではないかと、協働するための条件設定は何かという御意見。それから、情報技術等の分野で、地方の自主性を尊重しつつも、国において全体調整等に関する方針を策定したり、情報提供を行ったりする役割が求められているのではないかと、地方が国に求める役割も聞く必要があるのではないかとという御意見。技術革新が実現するペースや内容、公・共・私ベストミックスについて、民間団体等からのヒアリングも必要ではないかという御意見がございました。

個別課題と地方制度との関係ということでございます。政策分野ごとに喫緊の課題、求められる行政体制等を議論し、地方自治体が直面する課題の全体像を眺めた上で、地方制度でどう受けとめるのかを検討していく、例えば、人口減少時代に合った空間管理制度にする、移住を誘導するために雇用・教育の制度を変えるなど、各府省に十分答えてもらっていない点もあるので、対応を投げかける必要もあるのではないかとという御意見がございました。地方自治体をプラットフォームとして捉え、そこに各分野の施策をアプリケーションとして入れ、政策・制度を総動員していくことが必要ではないかとという御意見がございました。

続きまして、2ページですけれども、課題・取組等の整理方法といたしまして、分野別に縦割りで整理することがよいのか、例えば、人口減少と施設メンテナンスは一緒に考えるべきではないか、また、学校など単体のものと、道路などネットワークのものとの違い、その中での違いも議論すべきではないかといった御意見がございました。治安分野など、バックキャストにふさわしい分野かどうかは検証が必要ではないか。

それから、時間軸の問題といたしまして、地方自治体の長期的な計画のスパンは自治体ごと、政策分野ごとにさまざまである、現状うまく対応していても、長期的に持続可能な対応かどうかという御意見がございました。災害対策など、短期的な状況の変化に応じた行政のあり方をどう考えるかといった御意見もございました。

続きまして、資源の制約、それから各自治体の取組の両立可能性・持続可能性に関する御意見がございました。全体の資源に限りがある中で、各自治体の取組には、両立可能性や持続可能性はあるのか、どのような手法であれば一般化・普遍化できるのかといった御意見がありました。地域おこし協力隊を核としたコミュニティ維持の取組などが参考になるという御意見もございました。

国の果たすべき役割といたしまして、先ほどの情報技術等の分野ということで、再掲させていただきます。

続きまして、3ページでございます。住民の多様性、地域における多様性への配慮ということで、年齢や居住地域など、多様なライフコースに応じた2040年までの動きを見通し

てはどうかという御意見。それから、人生100年時代における住民の多様性に対応できるような地方行政体制を考える必要がある一方で、全ての自治体が多様な住民に対応できるわけではない、自治体の多様性を前提とした多様な住民への対応や制度上のネックについて考える必要があるのではないかという御意見がございました。

交流・流動性につきまして、人口が減少する中で、交流人口をどれだけ増やし、生かしていくのか、東京に生まれても、地方の特色ある学校に国内留学することや、都市部の企業と各地域との連携の可能性も見たい、各自治体に人の囲い込みをさせず、離れた地域間での交流が必要ではないかという御意見がございました。

技術革新につきまして、AIやロボット等の破壊的技術の活用といったときに、具体的にどこまでできるのか、また、業務の共同化といっても、基幹システムまで本当にできるのか、検証が必要ではないか。

それから、技術革新が実現するペースや内容について、民間団体等からのヒアリングも必要ではないかという御意見がございました。

専門職・専門家の不足という点につきまして、防災、情報技術等の専門職・専門家の不足に対しまして、都道府県の補完で乗り切るのか、公・共・私のベストミックスで対応するのか、全国的な人の配置、職員の応援のあり方について整理が必要ではないかという御意見がございました。

最後に4ページでございますけれども、圏域における協力とまとめておりますが、地域における活発なネットワークを形成するため、また単独自治体では収まらない政策課題の広がり行政圏を合わせていくための手法として、圏域行政は仕組みとしてあり得る、政策分野ごとに考えられる圏域、地域の広がりはそれぞれ違っている、一方、その地域における意思形成をどのように図っていくか、地方公共団体の機関のあり方、住民参加のあり方、公・共・私の役割分担のあり方をどのように考えるかといった御意見。それから、圏域を超えた自治体間の交流、助け合いをネットワークする仕組みも重要であるという点。合併をしなかった地域における行政サービスをどう持続可能なものにするかといった御意見がございました。あとは再掲でございます。

続きまして、先ほどまで申し上げました御議論を踏まえまして、資料4の「今後の審議について（案）」というものを作成させていただいております。

諮問事項でございますけれども「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方について」ということございましたけれども、この中で前半部分と後半部分に①と②という形で分けさせていただきまして、それに特に関連するような御意見について、再度、主な意見として掲載させていただいております。

①でございます。諸課題としてどういったものが考えられるかという点、また、これにどのように対応することが求められるかというふうにもまとめさせていただいておりますが、

各分野の課題、また各地方の連携の状況等について、追加ヒアリングや現地調査を行ってはどうか。技術革新の活用については、民間団体等からヒアリングしてはどうか。

東京圏への人口流出をどう防ぐか。コミュニティ維持の取組をどう広げていくか。

政策分野ごとの課題の全体像を眺めた上で、各府省所管の制度における対応と地方制度における対応を分野横断的に検討してはどうか。

政策分野ごとに時間軸が異なる各種計画のもとで、どう中長期的に整合性をとっていくか。

災害対策など、短期的な状況の変化に応じた行政のあり方をどう考えるか。

各自治体の取組をどうすれば両立可能、持続可能にできるか。

情報技術等の分野で、国が全体調整等に関する方針策定や情報提供をどう行うか。

年齢や居住地域など、多様なライフコースに応じた2040年までの動きを見通してはどうかといった御意見をまとめさせていただいております。

続きまして、2ページをお開きいただければと思いますけれども、先ほどの諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係として、どのようなことが考えられるか。公・共・私のベストミックスとして、どのようなことが考えられるか。また、その他の地方行政体制のあり方として、どのようなものが求められることとなるかということでございます。

1つ例示として書かせていただいておりますけれども、現行の市町村合併特例法は平成31年度末に期限を迎えるということがございます。そういったことの対応等も考えられるかということで、例示として書かせていただいております。

それから、分野別ヒアリングでの総括議論での主な意見として、以下に掲げてございます。

これまでの市町村合併や広域連携の取組を検証してはどうか。

政策分野ごとに異なる圏域、地域の広がりや地方制度としてどう受けとめるか。

人生100年時代における住民の多様性、性別や年齢、ライフスタイル等に自治体としてどう応えるか。

AI・ロボットなど技術革新をどう活用するか、システムとの共同化をどう考えるか。

専門職・専門家の不足への対応としてどのような自治体間、公・共・私の中の協力関係が考えられるか。

地域における意思形成をどのように図っていくか。

地方公共団体の機関のあり方、住民参加のあり方、公・共・私の役割分担のあり方をどう考えるか。公・共・私のベストミックスについては、民間団体等からのヒアリングが必要ではないか。

圏域を越えた自治体間の交流、助け合いをネットワークする仕組みをどう構築するか。

合併をしなかった地域における行政サービスをどう持続可能なものとするかといった御意見を掲載させていただいております。

このような整理とさせていただいておりますが、事務局からの御説明は以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関しまして、議論を行いたいと存じます。

前回同様、分野別ヒアリングを踏まえた議論につきましては、事務局から説明があったことの他に、ヒアリングでの発言などで、特に留意すべき重要な点はなかったか。それから、「2040年にかけての変化・課題」や「求められる視点」として、他にどのようなものが考えられるか。それから、追加でこういう事項についてヒアリングを行う必要があるのではないかとといったような点について、御意見をいただきたいと思えます。

それから、さらに今後の審議につきましては、今次の地方制度調査会の諮問事項に対応させて、これは本日の資料で申しますと資料4に諮問事項が掲げられておりますが「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題」とその対応に関する部分。それから「圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方」に関する部分に分けて、資料4において前回出されました意見を整理しておりますけれども、他に留意すべき事項はないか、どのような審議の進め方とすべきかといった点などについて、どのようなことでも結構ですので、コメント、御意見等がございましたら、お願いをしたいと存じます。

前回、資料1と資料2を使いまして、御出席の委員から、本日の資料において主には赤字で書かれている部分について御意見をいただき、また、その議論の中であわせて総括的な議論として、資料3に掲げられたような御意見をいただいておりますので、まずは資料1、資料2に関して、前回の議論は資料3の部分にまでわたりましたので資料3の部分まで含めていただいて結構ですけれども、前回御欠席の委員の方から優先的に御意見をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

それでは、順番に行きましょうか。武藤委員からお願いします。

○武藤委員 前回欠席いたしましたので議論を全部理解しているわけではありませんが、事前にこの資料を見させていただいて、考えた点を述べさせていただきます。

2040年の課題として、明確なものと不明確なものがあるのではないかと思います。高齢人口のピークを20年後前後に迎えるというのは明確なことだろうと思えますが、少子化や労働力不足という点については、不明確な点もあるのではないかと思います。20年前を考えると、介護保険制度が1997年にできたり、NPO法が1998年にできたり、エンゼルプランはそのちょっと前ですが1994年にできて、現在も問題が継続しているということがわかります。これは、少子化についてはこれまでの政策がうまくいっていない証拠ということになるのかと思います。

また、異なっているという意味では、労働力について、2000年末の外国籍人口は169万だったのですが、平成30年、2018年6月末では264万人となっております、100万人増加している。近年は加速しておりますし、新しい制度の導入で加速化は明確だと思えます。ま

た、難民の受け入れの圧力が高まる可能性もあります。2040年の課題をもっと正確にといいますか、もっと課題を明確にしていく必要があるのではないかと感じました。

関連して、課題も不明確なのに、ヒアリングした幅広い対応は非常に難しい議論だと思います。もっと議論を深める必要があり、少し分野を分けてゆっくり議論する必要があるかなと思います。

第1回の総会で、地方側から、地方創生に尽力していることが述べられました。今回のまとめでは「地方創生」の語が見当たりません。見当たらないように思います。地方創生についての評価・総括は時期尚早と思いますが、地方創生との関係が触れられていないのはなぜなのか、不思議に思うということでもあります。

自治体を重視するのであれば、先進事例を押しつけるような方法は慎重であるべきではないかと考えます。地域によっては状況は多様であり、まねすればうまくいくとは考えづらい。自治体の自主性を重視する姿勢が必要ではないかと思えます。

それから、圏域化と連携・補完ということは、異なったものではないかと思えます。圏域化については、取り残される地域についてどのような対応が必要かを考えることが重要だと思います。連携についても、望ましいものとそうでないものがあるように考えられます。中心地に吸収されてしまうような、自治が希薄になるような連携というのは望ましくないのではないかと。都道府県レベルのリーダーシップがどのように発揮されるのかが重要な問題となるのではないかと思えます。都道府県への財政的な支援も検討する必要があるのではないかと思えます。

それから、人材不足ですが、企業と自治体がとり合うようなことはよくないと思えます。最近、優秀な人が民間へ行ってしまう傾向があるということを知ったことがあります。自治体で働く魅力をアップさせて、自治体としても優秀な人材が得られるような方向性を打ち出す必要があるのではないかと思えます。

資料1の2ページに、東京一極集中について、東京の機能分散が指摘されていますが、中央省庁の地方分散を再度検討してもよいのではないかと思えます。さらに、民間企業が東京に本社を置くことのメリットとして、国との交渉・調整が便利だという点が挙げられるかと思えます。都道府県、国の出先でも、国との交渉・調整ができるような仕組みを考える必要があるのではないかと。ICTの活用でそれを進めることは可能ではないかと思えます。

資料1の4ページに、自立できることを目指した上で相互補完すべきとありますが、自立が優先されているのか、相互補完が優先されているかはちょっとわかりませんが、自立できるところは相互補完は不要ということになるかと思えます。むしろ自立できなくなる部分はどのようなものか、2040の課題としてしっかり考える必要があるのではないかと思えます。

教育分野については、統廃合や遠距離通学の問題が指摘されています。個人的には、スクールバスを活用した統廃合が望ましいと考えておりますが、そのスクールバスは、通学が終われば地域公共交通に活用することができるのではないかと。例えば、学校給食の運搬

車というのは、それ以外の用途には使わないそうですが、衛生管理をしっかりと確保しながら多用途に用いる工夫が必要ではないかと思えます。

それから、運転アシスト機能から自動運転へと技術が進むことは確実なのですが、この自動運転車をどのような形で地域で管理するのか、それを検討する必要があるのではないかと思えます。

インフラの維持・管理には、小さな町村では大変難しい状況が生じております。企業の技術者と自治体、そして大学などの研究機関の連携協力が不可欠だと思います。

防災に関しては、住民の自治体に対する依存度が非常に大きいのが事実であります。しかしながら、自治体ではできないことが多々あります。2040年までに首都直下や南海トラフ地震などが非常に高い確率で想定されておりますが、自治体ではできないことを住民にわかってもらうということが必要ではないかと思えます。

治安分野のAI活用ですが、アメリカの事例がテレビで紹介されていましたが、その成果が出れば出るほどAIの回答が異なってくるのではないかと思えます。そうした変化を読み込む必要があり、それを読み込むとAIの回答は異なってくるのではないか。AIの活用の仕方はなかなか難しいのではないかということでもあります。

以上でございます。

○山本委員長 それでは、宍戸委員、お願いします。

○宍戸委員 東京大学の宍戸でございます。このところ小委員会に欠席が続きまして、きちんと議論に貢献できずに申しわけございません。私からは3点、意見を申し述べたいと思えます。

まず、今後の審議についてでございます。資料3の4ページにあります圏域における協力ということについて、検討の視点について一言申し上げたいと思えます。

既にお手元の資料1、資料2にございますとおり、分野別ヒアリングを受けて、2040での課題というものが極めて多岐にわたり、また、それが現時点において予想の段階であると、今後さらに多様な、あるいはさらに深刻な課題というものが出てくることも予想されるし、逆に技術革新等によって大した課題でなくなったと、解決されてしまったというようなものも出てくるのだらうと思われるところです。

そういたしますと、やはり中央集権ではなく、現場に近いところでの解決の枠組みとして、憲法が保障する住民自治、団体自治といった地方自治の本旨、また、地方自治法に掲げられております国と地方、あるいは地方公共団体間の適切な役割分担といった伝統的なといいますか、基本的な地方自治の考え方は、多様な課題の、多様な場での解決のための枠組みとして堅持すると同時に、むしろそのポテンシャルが今後ますます発揮されるべきものだと、このように考えております。

圏域につきましても、このような多様な解決のための枠組み、住民自治、団体自治、適切な役割分担といった基本的な価値を前提とした制度のつくり込み、こういった視点に立って検討を進めていくべきものではないかと考えております。これが1点目でございます。

2点目は、お手元の資料3の1ページ目でございますけれども、今、武藤委員からも言及がありました成功事例とか、こういった問題について一言申し上げたいと思います。例えばここで、成功事例だけでなく失敗事例も調査してはどうかという御指摘があるわけですが、何を課題として定義し、また何を成功、何を失敗というふうに見るか。その課題解決の基準というのは、その課題でありますとか地域の実情によっても異なるわけでございます。例えば、財政負担の削減といった基準に立った上であれば、成功があった取組だけでなく、住民参加といったような観点からすれば問題を生んだとか、新たな課題を一つの解決策が生んだというような場合も当然あり得るわけでございます。

そうやって考えてみますと、何か一つの取組が成功だとか、ベストプラクティスだというふうに決めるのは極めて難しいだろうと思います。むしろ、各自治体のさまざまな課題についての先進的な取組というものを一覧し、それぞれの観点、こういった点では、こういった指標に基づいて見れば、これはこういう効果があった。逆にこういう指標に基づくと、いろいろクリアすべき課題もあったといったような、いわばデータベースないし情報共有のプラットフォームのようなものを、これは国がやると自治体間の評価格付みたいになってしまいますので相当工夫が必要かと思いますが、例えば自治体の連携組織等において、このような各種の取組の情報を共有して、多様な評価をするためのデータベースないしプラットフォームをつくるといったようなことが、昨今、EBPMということが言われる現状の中で求められるのではないかと考えているということが、その視点及び対応の可能性として申し上げたかったことでございます。

3点目、資料3の1ページのヒアリングの追加等々について意見を申し上げたいと思います。ここでは公・共・私のベストミックスについてということがございますけれども、企業あるいはNPOが自治体と協力して新しい課題解決をするといった例は、私の見知りする範囲でも増えているように思います。

しかし、その場合に、私あるいは共といいますが、それを担っているのが、地域に密着したNPOもあれば、全国的なNPOあるいは全国的な企業、グローバル企業といったものもあろうかと思えます。また、例えばそのような共・私の担う、あるいは全国的な組織といったものでも、非常に活動が活性化しているものも、必ずしもそうでない、新しい課題に対応し切れていないような活動あるいは団体というものもあろうかと思えます。全国組織の場合、特に環境の問題などについていいますと、官とは違う形で全国的に見ていったときに、特定地域の課題でありますとか、思ってもみなかったような地域間での共通の課題というものを認識して取り組んでいるような事例などもあるのではないかと思います。

また、この間、技術革新の成果、例えばロボット、AIといった成果がこの自治体において活用できるのかどうかということについて御議論があったようにお見受けいたしますけれども、私の知る例で申しますと、青少年保護あるいは自殺対策等で電気通信事業者が自治体と関連するといった場合に、やはりその地域における専門家、これは官の側もそうですし、あるいは民の側もそうだと思いますが、それが不足している。そこをどうやって乗

り越えていったか。そういったような知見が他の自治体に広がっていくということが、いわば一つの自治体での成果というものが横展開していく上で望ましいのではないかと考えております。

あれこれ申しましたが、私あるいは共の取組の側から見えている地方の課題、あるいは地方制度の課題というものを把握する。そういった観点から、私・共についてヒアリングをしてみたいかと思うところがございます。

それから、これもヒアリングに関連してでございますが、2ページにコミュニティの問題がございましたけれども、これも今、武藤委員から御指摘がありましたとおり、外国籍の方の日本社会への受け入れとなりますと、これはやはり、地域社会あるいは地域NPOの役割というものが鍵となるかと思えます。対象となるもののヒアリングや情報収集が必要ではないかと思われまます。

また、コミュニティの変容ということを考えますときに、若干、憲法研究者が言うのも変な場合がございますけれども、神社でありますとか寺院が地域社会で担ってきた役割というのは相当数あるのではないかと思います。人口減少の中で神社、寺院など、宗教法人等が担ってきた役割というものがどのように変容しつつあるのか。政教分離あるいは宗教的寛容のもとでどのように、社会でどのような役割を果たしておられるのか、あるいは果たすことができなくなってきている役割というものをどのように補完するのか。例えばこういうことについても調査があってもよいのではないかと考えております。

長くなりましたが、私からは以上でございます。

○山本委員長 それでは、こちら側の方ですが、大橋委員からお願いします。

○大橋委員 私からも4点ほどお話をさせていただきたいと思えます。

まず、前回のいろいろ出た御意見を拝見して、今までは基本的に縦割りの分野での整理というものでヒアリングが進められてきて、それは、とりあえず一回全体像を見渡すという意味では必要なことだったと思えますけれども、この縦割りでヒアリングで収集できた情報等について、今度はやはり分野横断的に横割りで整理していく必要があるのではないかと思います。

例えば、つい最近報道で拝見したのですけれども、水道法改正の動きがあって、水道法で水道事業を民間に開放すると。さらに、民間に開放する中で、自治体の広域連携の動きも推進するといった話があったりするようで、多分他の分野でもいろいろと同時並行で広域連携に関する取組、民営化に関する取組というのがたくさん進んでいると思うので、横割りで一度整理してみたいと思えます。

2番目なのですけれども、1つ、人口減が進んできた市町村にとって重要な課題となってくるのが、今までの議論にも少し出てきていた専門人材の確保という話があると思うのですが、これも最近、別件でいろいろ仕事をしていて感じたのが、いわゆる専門人材にもいろいろなレベルのものがあって、専門的な資格を持っている土木とかそういった人たちという話もあるのですけれども、市町村の業務には、専門的な資格はないのだけれども、

非常に深い専門的なノウハウがないとしっかりと業務を遂行することができないようなタイプの仕事もあって、その辺が今、市町村ではそういったノウハウをしっかりと持っている人が少なくなってきていて困っている。具体的に言うと、例えば保育園に対する保育の質確保のための監査というのがあるのですけれども、その監査を市町村がしっかりと実施するためには、実は保育に関するものすごく深い知識が必要なのですが、そういった監査をしっかりと実現できるような人がいなくなって困っているというお話を聞きましたので、専門人材というのを考えるときには、専門職的な話だけではなくて、専門的なノウハウの共有ということについても視点を持つ必要があるのではないかと思います。

3点目ですけれども、AIの活用の度合いについては慎重な検討が必要なのではないかという御意見が既に出ていると思いますけれども、AIの活用については、私は本当に純粋なる文系人間で、AIというのは本当にわかっていないと思うのですけれども、最近見たニュースで、埼玉県が保育園の入園決定にAIを活用する実験を民間企業と一緒に進めているというニュースを見たのです。

これは、また他の方から話を伺う機会があったのですけれども、AIが保育園の入園決定をするというときには、あらかじめ情報はインプットされるのですけれども、その先どのような判断基準でというのは、AIがディープラーニングをして、自分で判断基準を決めていって、最終的に出てくる結論がどのようなプロセスで出てきたのかというのが人間には見えないという話があります。これはやはり行政過程の透明性という意味では課題なのではないかなと。例えば、今まで行政手続については審査基準とか理由付記とか、いろいろ過程の透明性を確保するための動きがずっと来たわけですけれども、ブラックボックス化することにつながるようなAIの活用については慎重になる必要があるのではないかと思います。

4点目は、公・共・私のベストミックスという話が出ておりますけれども、最近の一つの新しい法制度としては、民間の能力を地方自治体の業務に活用する、外部の力を借りるという意味で、地方独立行政法人の仕組みです。窓口業務を地方独立行政法人に委託するという仕組みが最近始まっておりますので、こういったものはどのように活用されつつあるのかというのは、ちょっと個人的に知りたいなと思っております。

以上でございます。

○山本委員長 それでは、太田委員、お願いします。

○太田委員 少し欠席が続きました、申しわけありませんでした。私からは大きく2点申し上げたいと思います。

1つは、整理していただいた分野別ヒアリングを踏まえた課題を読ませていただいて、特に資料1を読んだときに思ったのですが、やはり根本的に東京への人口集中抑制が必要であるという出発点がありまして、それ自体は問題なのかもしれませんが、結局そこでは地方部への人口定着をどうやって図るかという意識が強いように感じられました。私としては、そういうことができるのかということ、そういうことをやっていいのかということ2つ

の点で少し疑問を持ちます。地方部に人を縛りつけることがないようにする必要がありという視点は、やはり出発点として置いておくべきではないかと思えます。地方部に人を縛りつける体制は、我々の政治体制とはかなり違うだろうと。確かに表を見ますと、囲い込みを防ぐとか、いわば流動化を促進するという形での議論はされているのですが、つまるところ、流動化することで地方部へ人を定着させるということが目的とされていて、その流動化は一定の手段として用いられているくらいがあるのではないかという気がいたしました。

もう一つ、そのための手法として、例えば私自らの所属する業界に近いところであれば、地方部の特色ある高等教育機関を手がかりにしようという議論がされていたようですが、このような高等教育機関を誰が運営・設置できるのかと考えますと、果たして地方の公的組織にそのような余裕があるのかとも思えます。例えば昨今の地方国立大学の疲弊ぶりを見たり聞いたりしますと、そのような余裕があるのであろうかという気がいたしました。

その上で、もう一つ疑問に思ったのは、数年前までは国際間都市競争などといって、大都市問題を論じると地方の問題も論じられるという話だったのですが、今回は東京への集中を防ぐということから、大都市問題は反面ちょっと影が薄くなっていて、あの議論との整合性はあるのだろうかという疑問もあります。例えば、やはり都市は国際的に高度な人材を集めて一定の発展エンジンとして機能するのであれば、あるいは都市が今後高齢化し、ニーズを都市なりにも増やしていくのであれば、実は都市も都市として人口を必要としないかということが考えられます。

そういたしますと、人口は東京へ入ってくるものだ、東京でなくても別の大都市へ入っていくものだ、動くものだという前提を考えることも必要ではないか。集中を抑制するという観点も、入ってこないようにするなどということは不可能だという前提は共有した上で、防ぐ、少なくするという観点に立っておられるのではないかと思えますが、どちらかという、都市に人口が入ってくることを前提に、その上でもう一度、都市と地方との関係づけを図る、対策を考えるという態度も必要ではないかという気がいたしました。

以上の点で、都市の人口抑制を考える際にも、東京への集中を抑制するという観点を考える際にも、もう少し都市そのものに着目した議論、あるいは人の移動の自由というものに着目した議論も必要ではないかと思った次第です。

それから、大きく分けた第2点ですが、これは資料2あるいは資料3でも出ていましたが、いわば個別の課題を地方制度として受けとめて考えていく場合の観点にかかわります。1つは、個別分野ごとに聞いていったものですから、個別分野の課題は比較的是っきりしていて、それをどうするかが問題となります。誰が考えるにせよ、多様な地方であれば地方が考える以外にないということになって、自ずと、何となく地方に考えていただかないといけないという方向の議論になりやすく、結果、地方の中の誰が考えるかは別にして、何となく義務づけ・枠づけのような雰囲気議論になりやすいのかなという気がいたしました。

した。その部分については、意識的に中に当たるような論点を設定していただく必要があるのではないか。例えば法制度をいじるといっても、地方のオプションを増やすという観点で考えるのか、それとも、オプションを増やしても使ってもらえないということもあるので、何となく使えという感じで強制的に誘導していく感じ、かぎ括弧つきの強制で誘導していくような感じになるのかでは、大分議論が違いただろうと思います。

例えば、私は、2040研究会にも属していなかった関係で、コンテキストがまだはっきりわかっていないところはあるのだろうと思いますが、圏域などに関する昨今の反応を見ますと、そこら辺を曖昧なままやっているの、片方は何かもうちょっとおどろおどろしいものが出てくるのではないかと、かなりの強い反応が出てくることもあるのではないかと。そこら辺は、やはりもう少し意識して論点化する必要があるのではないかと感じました。

その観点で、ヒアリングをお伺いして思っていたのは、地方の構造をそれとして分析し、類型化する視点、考察方法というのやはり必要であるし、論点として設定されるべきだろうという気がいたします。すなわち地方は多様で任せるといっても、オプションを増やすといっても、やはり一定の類型、構造のイメージをつくる側は持っている。どうもこの頃、東京、三大都市あるいは何大都市の大都市、それから地方の中核都市、それ以外という放射線型のモデルで考えられ過ぎではないかと思えます。聞いていると、例えば地方でも経済的な中核、コアになる企業を持っているところと政治的な中核がずれているとか、あるいは、そういうものもないようなところとか、いわば自然的環境によって比較的区切られてしまっている小規模市町村だけでやっていかないと、あとは県が出ていかないと、いろいろな構造を持っているだろうと思われます。それを意識して分析する観点が必要ではないかと思えます。

この部分を把握するために現地調査あるいは地方公共団体を意識的に多様化してヒアリングをするというのは、私は反対ではないのですが、内閣府の地方創生の方を聞いていても、何となく地方手挙げ方式のこともあって、いわば地方が平面的に捉えられているくらいはなかろうかという印象を受けました。その部分も横断的な議論をする際にはやはり意識していただければと思います。

以上です。

○山本委員長 それでは、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 私も欠席が続きまして、議論に参加できているかどうか心もとないのですが、感想なりコメントを大きく3点申し上げたいと思います。

既に各委員の皆様から出された意見と重なる部分がございますけれども、第1点目は、各府省の分野別のヒアリングを伺った上での感想なり今後の方向性に関するものです。各分野のヒアリングをしたところですが、やはり各府省の側では、今後の2040年を見据えて、地域において施策を展開していくときの想定している単位や主体がそれぞれ異なっているところがあるのだろうと思います。例えば、広域調整の主体として都道府県

を想定している場合もあれば、逆に市町村よりもさらに狭い圏域で、地域コミュニティ単位で施策を展開しようとしているというところもあって、かなり多様性が見られると思っております。

そうしますと、本調査会の議論としては、地方制度という観点からの切り込みということが想定されていますので、先ほど大橋委員もおっしゃったのですけれども、横串を刺したときにどういう地域の単位あるいは連携のあり方が必要なのかということ分野横断的に一度整理することが必要なのではないかと思います。もちろん、その際には宍戸委員がおっしゃったように、都道府県と市町村の役割分担という現行の枠組みを前提としつつも、さらにそれを超えた課題があるのかなのかということについていくつかの政策パッケージごとに検討してみるということが必要なのではないかと思います。

例えば、まちづくりと地域公共交通とかコンパクトシティのあり方、あるいは教育と医療福祉の連携のあり方とか、そういったいくつか考えられるものを想定した上で議論をすることが考えられるのではないのかというのが第1点目でございます。

第2点目は、圏域のあり方にかかわる問題で、先ほど太田委員がおっしゃったこととも一部重なると思っております。今回、これまでの議論を踏まえますと、やはり人口減少のインパクトをどう受けとめるかということと、東京一極集中の是正という論点が重なっておりまして、大都市圏を除いた地方圏での行政体制のあり方ですとか、政策課題のあり方についての議論がメインであったと思います。これは非常に重要な論点ですので、ここをメインとして議論していくということに私は異論がないですけれども、他方で、首都圏を初めとする大都市圏における課題と、それに対応する圏域なり地方行政体制のあり方ということもおそらく視野に入れて議論する必要があるのではないかと思っております。

地方圏の問題からすると、やはり東京一極集中が突出した議論になりますので、首都圏のあり方というのはその裏返しとして議論が出てくるのだらうと思っておりますけれども、他の大都市の圏域のあり方についても、どういう問題があり得るのかということについて、改めて整理する必要があるのではないかと考えています。

その際に、やはり地方圏での圏域のあり方と大都市圏における圏域のあり方、あるいは自治体間の連携協力のあり方というのは相当異なっていると思います。これは第30次、31次の地方制度調査会でも議論は一部ございましたけれども、個人的にはやはり何か先送りがなされたと思っております。これを今回の地方制度調査会でどう扱うのかという点についても整理をしておく必要があるのではないかと考えております。

第3点目は少し個別の論点にかかって、私も実は理解していないといえますか、むしろ教えていただきたいことがあるのですけれども、資料3の3ページの技術革新のところです。AIとかICTという話と同時に、業務の共同化、標準化という議論がございます。2040年を見据えてということなのですけれども、最近の動きを素人目で見てみますと、AIとかICTの動きというのはすごく速くて、2040年どころではない可能性があると考えています。かなり早く対応しないと、この動きを地方制度として取り込むことが実は難しくなるので

はないかという気もしております。各地で実証実験が行われておりまして、先ほど大橋委員が言及された保育所の入所の認定などもそうですけれども、一方では、行政手続といえますか、民間の方あるいは住民の方が申請して、それに対する判断をするということの支援のためにAIがかなり活用されてきている。それに伴う法的論点というのは多分いろいろあると思うのですけれども、その部分が今後かなり進展してくるという気はしております。

そうなったときに、今までのICTもそうなのですけれども、各自治体が個別でいろいろな実験をやって、個別に制度化していくことになるのと、個別のカスタマイズが進んでしまっていて、業務の共同化や標準化という議論とずれてくるということがあるのか、ないのかということがあるかと思えます。ですので、この点に関して、例えば実際に実験をやっておられるところですか、あるいは技術的なノウハウを持っている実際の企業の方などからお話を伺う機会というものもあったらいいのかなと思っております。

それと同時に、業務の標準化というのは、私人が申請するといった行政手続の側面だけではなくて、それぞれの自治体の中での定型的な業務の執行のあり方についても、創意工夫の余地があるということであれば構わないのですけれども、比較的単純な業務に関しては、先ほどのAIによる支援等を含めて制度化なり技術革新が行われていくだろうということが予想されますので、この点に関して、最新の情報を得ておく必要があるのではないかと考えております。

私からは以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、これで一通り御意見を伺ったこととなりますので、これからは特に前回の出席者、欠席者を問わず、全体、また資料4の今後の審議についてという点も含めて御議論をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

それでは、大屋委員、お願いします。

○大屋委員 慶應義塾の大屋でございます。大きく3点ございます。

1点目は宍戸委員がおっしゃったことなのですけれども、確かに何をもって失敗とするかというのは難しいところがあるというのは事実ではあるのですが、一方で、成功に多様性があるというのもそのとおりだと思います。しかし、これは往々にして、要するに一定の政策を実現した後で何らかの観点から成功だったと言い張るという行為が横行する原因になっているから、やめなければいかぬというのが、私はEBPMの根っこになったところのEBMで門前の小僧を十数年やっただけの実務家でございますけれども、そこからの教訓でわかっているところであります。つまり、EBMというのは証拠に基づく医療ということだったので、事後に成功したか失敗したかという評価をすると、必ず何らかの理屈をつけて成功だったとみんな言うので、成功、失敗の基準を事前に設定した上で始めないと、治験なり臨床試験なりというものは許さないというのがスタンダードになっているかと思えます。

その観点から、EBPMもその方向に進んでいると理解しておりまして、これがEBPMなのか

いま一つよくわかりませんが、いわゆる行政事業レビューで用いられるレビューシートにおいては、想定されるアウトプット、アウトカムを事前に定めた上で、それにきちんと到達したかどうかということをも成功、失敗の指標として明示することが求められているわけですね。

このように一定の成果に対するコミットメントというのがある以上、やはり失敗政策と評価すべきものはあるだろうと。もちろん、それは事前にコミットした目標に対して失敗であるということなので、別の観点から成功という評価ができることを排除するものではないのだけれども、だとしたら、そういう形で提示し直して、新しい事業を起こしてくださいというのが最近の方向性になっているのかなと思います。

そうしてみますと、これまでに、例えばいわゆるコンパクトシティ化を挙げますと、富山のように一定の指標で成果が上がっていると評価できるケースもあれば、コンパクトシティを標榜してやった政策なのだけれども成功していないと評価すべきものもあるかと思いますが、その両者の差を探るという手法は有効であろうかと思いますが。

もう一つは、このような形で結果へのコミットメントというものを求めないと、典型的には、これは私が指摘させていただいた内容であるのですが、コンパチビリティに乏しい政策の選択ということがそこらじゅうで行われるだろうなと思います。これは具体的には、私も経験した国立大学という業界で申し上げますと、世界で活躍することを目指すか、ニッチトップを目指すか、地域への貢献を目指すかという、あらゆる大学は全部やりますと言うのですね。でも、国際的なランキングというのは典型的には相対評価ですから、全大学がみんなしてわっといつて一斉にかかっていると、みんな下がるということになるわけですし、選択と集中でどれをやるかというコミットメントを明確にして、そのコミットメントに反する結果が出たら、少なくともそのターンについては失敗だという評価をしないと、みんなそろって同じ政策をやった結果として全員失敗するというにおそくなるだろうと。これは前回、少子化対策として子ども医療費無償化などを例にして申し上げたところであります。

2つ目は、大橋委員と伊藤委員からお話のあったAIの関係なのですが、まず、総論としての結論については、私は全く賛同いたします。つまり、説明責任がきちんと果たされないような形で一定の行政的な決定がなされることは望ましくないし、そのためのツールとしてAIが導入されることには警戒しなければいけないという理屈は全く正しいと思うのですが、2点補足する必要があるだろうと思います。

1つは、そのような例として保育園入所決定を挙げるのは多分やめておいた方がいいということですし、これは私、詳細を必ずしも知っているわけではないのですが、あのケースについてはほとんどの専門家が、私も含めてですけれども、ただのマッチングアルゴリズムであって、機械学習でもディープラーニングでもないというふうに評価をしております。つまり、よくできたプログラム。これまでも、それこそ高校や大学の情報の授業でできるようなものでしょう、あれはというふうに考えておまして、では、それを何でAIと

言ったかという、そういうふうに宣伝したい一部の業者さんと自治体があったからではないかというのではないかと思っております。ですから、その意味でも、AIというのはバズワードとして使われておりますので、AIとは何かということをもうちょっと明確にして議論した方がいいですよということも確認しておくべきかと思っております。

第2点は、だからこそAIをどう使うかということが極めて重要なので、これが決定の道具として、あるいは決定自体を導くものとして使われる場合と、一定の予測であるとか推測をするために使われるというのでは次元が違うでしょうということです。治安に関するヒアリングのときに、私が予測的ポリシングを挙げたのはそれが理由でして、あれはつまり、ここが危ないのではないかと思ったところにパトロールを強化するという、それ自体は行政決定ではない、当事者の権利・義務関係に影響を及ぼさないことに用いるから、比較的問題が少ないタイプの活用なのだということも含めて検討する必要があるだろうと思っております。

第3点は太田委員のおっしゃったことについてでして、一方でそのとおりだなと思うところがあるのですが、そのような自然の傾向というのを、特に地方国立大学の疲弊を前提とした現在の傾向というのを放置するとどうなるかといいますと、基本的に大学経営の健全性を追求するとどうなるかというのは、私立大学のありようが概ね示しておりまして、要するに理工系はやめます。教育コストにおいて人文社会系の方が圧倒的に有利なので、稼ぎやすい産業なので、そちらに集中するということが起きます。従って、人文社会系の卒業生しかつくれず、そういう分野に就職する結果として、人口の都市への移動が加速してしまうということがおそらく起きるだろうなと想定されるわけです。

この状態はもう一つの難点を抱えていて、それは、人文社会系教育はおそらく今後、かなりの程度、ネットワークを媒介とした遠隔教育に代替されていくか、少なくともそれとの競争にかなりさらされていくかということになるわけです。つまり、現在の状況はこのまま放置しておく、自然な傾向を自ずから加速するような方向に進みかねないのだというのが警戒感としてあるのだと理解しておりまして、逆に言うと、それを止めるためには、特に国立大学という国とか自治体の努力で頑張れば何とかかなりそうなところに意図的な強化策を政策的に打たなければいけないというのが背景にある事情なのかなと。例えばこういう観点から、高知工科大学さんの試みであるとか、東京理科大学さんの努力であるとか、そういうものを理解することが必要なのかなと。

何を申し上げているかといいますと、これはSTEMだけではなくて、Aを入れてSTEAMでもいいのですけれども、STEAM教育というのは遠隔化が難しいのです。要するに、実験を遠隔でやらせるわけにはいきませんので、そうするとみんながいられる場所につくるしかないし、研究との交流というのも近場の大学とやるのがメインになっていくだろう。だから、地域に拠点を置いて、産業とか社会の核にしていくというモデルが成り立つのだと理解しているからだ。そういう流れがあるのかなと思いついておりました。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、牧原委員、お願いします。

○牧原委員 地方制度調査会、2年の任期というのが法令上決まっています、一定の審議をするということになっていると思います。片や今回の諮問事項は2040年頃を一つの時点と定めて、そこからバックキャストで考える。多少、私も想像はしていましたが、おそらくとも2年でおさまると思えない大量の調査事項が、それもかなり必要な調査事項が出てきたということなのではないかと思えます。

ただ、おそらく、ここから先に多分2つの方向性がある、1つは、継続的にこういうことをもっとやっていくべきだという議論です。2つ目は、しかし、それは現段階ではわからないということ見えます。であれば、今できることは何かというと、総合的なある種の見取り図というのでしょうか、問題のリストと、あるいは地域ごとにカルテのようなものをつくっておくという、問題や状況をかなり今の段階で総合的に把握する、そういうデータベースを一つつくるということが考えられます。その中でどこに重点的に、おそらくは一定の絞り込みが必要なんでしょうけれども、何らかの検討事項を取り上げることになるでしょう。以上の2つをやる必要があるのではないかと考えております。

第1には、総合的なデータベースとかカルテで言いますと、私も実は太田委員と同じことを考えておまして、地方で各地域は今どういう状況であり、2040年ぐらいはどのような状況になるのかということの方向性は、ある程度導き出せるのだと思うのです。それはどういうことかといいますと、2040の報告で事務局がつけられた自治体ごとの人口動態の表があるわけですが、あれを地図に落とし込んでみて、さらにそこで圏域ごとに、例えば交通ネットワークとか、あるいはさまざまな病院とか施設の配置を落とし込んで何が見えてくるのかということなんです。簡単ではないのかもしれませんが、例えば、ややSF的ではありますが、いくつかさっとプログラムを入れると、地域ごとにレイヤーを重ねていくといった見取り図は見えてくるのではないかと。もちろん、人口動態はあくまでも予測なのでわかりませんが、とりあえずの今の前提として、このまま政策的な対応をしない場合にどういうことが起こるかというのはわかるわけです。そういう意味で、カルテから現れる圏域の類型はどうしても必要なのではないかと気がしております。

人口減とそのパターン、おそらく合併の歴史と、それから住民団体の組織化の度合いと、最低限それくらいは必要なのではないかとありますが、それが地域ごとに、例えばぴっとボタンを押すとパネルがぱっと出てきて、今、こういう状況なのだというのがわかる。わかかってどうするかということを考えていくのが、今後圏域に関しては必要なかなと思うわけです。

もう一つ、課題の方でいきますと、実は今回の課題・取組等の整理を見ていて、4つぐらいの対応を挙げているのではないかと考えるのです。1つは技術革新によって対応することです。AI、IoTがそれだろうと。2つ目は、所管の省の個別の政策で何とか対応できることもあるだろう。これは実は、投入資源がどれぐらいあるかで実際には決まってくる

るわけですが、ないなりに対応しましょうということもできるだろう。3つ目は制度間のすり合わせです。計画間調整とか、例えば先ほど議論にあったようなまちづくりと交通計画とのすり合わせ、さまざまな制度間のすり合わせができるだろう。4つ目は連携で、公・共・私のベストミックスであるとか地域間の連携、あるいは国レベルでもさまざまな連携がある。

この4つがあるのですが、実は、全体を見るとまだ検討されていないことが1つあるのではないかと。それは管理面での対応なのですね。行政管理で何を対応するか。例えば職員が減るのであれば、地方公務員制度はどうなるのか。あるいは予算・会計面でいえば、徴税能力というのは、どれくらいこのままいけるのか、いけないのか。システムの共同化に係る文書管理はどうなっていくのかということです。これらは本来、総務省が対応するところで、省内の他部局のヒアリングはしてこなかったわけですが、私は必要のように思うのです。そこまで手を広げるのかという点は難しい面もありますが、各省の話を聞いているとすると、総務省自体の他部局での状況について、将来をどう考えているのかは、情報として少なくとも持っておく必要があるのではないかと。それで対応するかどうかは別として、そのように思うわけでありませう。

今、管理面の課題を挙げましたが、この調査会で投入資源についてはあまり考慮しないとする、制度間のすり合わせや連携というのが多分鍵だということはあるのだと思います。ただ、私は、やはりこれも順番があるのではないかと。つまり、圏域や地域ごと、地域で一定の対応が必要なのではないかということはもちろんあるのですが、各地域の中というのは実はよくわからない。自治体の中もわからないし、公・共・私の連携がどの程度各自治体で進んでいるのかも分かっていません。さらには水平あるいは垂直的な連携をしたらどういう効果が上がるのか。こうした点を何らかの形で見える化していく必要があるのではないかと思います。特に連携は、今、やはりこれがおそらくは世界的に一つの流行になっていて、連携によって効果を上げようというのがいろいろなところで行われているのは私も本当に肌身で感じております。研究だけではなくて、例えばエンジニアリングの世界でも連携すると随分変わるということをいろいろな場で、私は今、先端研というところでも聞くわけです。

これは確かに突破口になるのですが、まずはこれを見える化することで、どういう連携なら一定の効果が上がるか、上がりそうかということがわかる。そういった問題の整理を最低限する必要があるだろうと思います。並行して、制度間のすり合わせも、これはおそらく国レベルで一定の調整の枠組みがあって、それが地方においていくような形にもなるように思いますので、このすり合わせの枠組みもできる範囲で見える化をするということによって一定の対応が可能なのだろうと思うわけです。

広域連携というのは、多分その次ぐらいに来るものだと思いますので、私は、これは先ほどの地域ごとのカルテをつくりながら、どこまでできるかというような方向性が見えるぐらいしか、この2年間ではちょっと難しいのではないかとと思いますが、それでも、もし

かすると広域連携の仕組みを変えると劇的に改善されるという地域があるのかもしれない。それがあるのであれば、それを目指して当面の対応をしていくということだと思います。

ですから、今必要なのは、ある種の課題のリストアップと問題の見える化であって、その中でどこを取り上げれば比較的多くの方面からの支持も得られるし、我々にとっても意味があるものを選んでいくということかと思います。課題をいくつも挙げておりますので、どうするかはまた議論しながら考えていくということだと思っております。

以上です。

○山本委員長 その他にございますでしょうか。

それでは、岡崎委員、お願いします。

○岡崎委員 先ほど武藤先生がおっしゃった外国人材の話なのですが、極めて大事な議論だと思うのです。ところが、縦割りの落とし穴というか、資料1と資料2で8つの分野に分かれていまして、人口減少するときに、教育では非常に外国人の増加というのは課題でもありますし、逆に言うと介護分野などでは対応策の一つになるかもしれない。地域産業とか農業、全ての分野においてかなり、しかも、今の国会の動きなどを見てみますと、これから大きな問題になるのではないかと思うものが、縦割りですずっとヒアリングしていきますと、すっぱり抜けてしまっていたと思うのです。ですから、この点は是非これからの議論の中で、2040を見通したときに必要な議論になると思っていますので、一度そういう議論する機会をつくっていただければと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

その他に、さらにもございますでしょうか。

それでは、勢一委員、お願いします。

○勢一委員 西南学院大学の勢一です。

先ほど牧原委員から御指摘があって、見取り図とカルテをつくっていくというのは確かに非常に重要なことで、おそらくそれをして、整理をしながら論点を考えていくことにならざるを得ないのだろうと、お話を伺っていて思いました。ただ、地方でどのような問題があって、どのような取組をすべきかということをお考えますと、地方創生の総合戦略を各地域でつくっているわけで、その中に人口の推移も含めた地域の変化を予測して、それに対して各地域の多様な主体を巻き込んで施策を打つということがあります。その部分を全国的に突き合わせて考えることは、一つ要るのかなと思っています。

各自治体単位では合理的な施策としてつくられているかもしれませんが、それを広域でもむというのには、おそらくあまりやられていないだろうと思います。広域連携とリンクしているところもあるのはあるのですが、それは極めて稀な例だと思います。ですから、そういう形で各地域の取組をやや広域で捉えてみたらどのような形になっているのかというところは把握をして、その点でも地方創生の取組として地域がこれまでやっていること、やってきたこと、これからやりたいことというところを尊重しながら、成果を含めて考えていくということになろうかと思っています。

同じことは、おそらく広域連携の連携中枢都市圏とか定住自立圏のところでも言えて、ビジョンをつくっているのだから、各圏域としては合理的ですが、それが最近では圏域が増えて重なってきているところもあります。本当にそこがトータルとして見て、どのようなグラデーションになっているのかという点は、こういう場所で見えていくということは可能かと思っています。

それと関連もするのですが、たくさんの省庁からのヒアリングもして、制度ごとの仕組みを確認し、そこでの課題も議論したのですけれども、やはり地域側、地方側の視点から見て、その制度がどのような形でクロスをしてきているのか。制度が合流する現場で、その視点から制度を再評価するという必要もあるのだと思います。

そのときに現場の状況をどのようにリサーチするか。ここでは自治体に来ていただいて施策等を御紹介いただくことは一部されていますし、それを少し拡大するというのも必要かもしれませんが、公・共・私という点でいきましたら、公と私の部分から見えている地域の姿はどのようなもので、その制度がどのようにかかわっているのかということもあわせて聞くことは必要であろうと思います。

必要であると思うのですが、聞き方としてかなり難易度が高いような気がいたします。おそらく我々が知りたいのは、うまくいっている例だけではなくて、うまくいかない例、あるいはうまくいかない理由、失敗事例ではないのですけれども、そこが知りたいわけですが、それを御紹介くださいというのなかなか難しいので、ここは何らかの工夫が必要かと思っています。例えば、地域おこし協力隊で地域に入っている方とインフォーマルにお話をすると、地域のことをいろいろ御存じなのですが、なかなか表立っては言えない部分とか、あるいは連携の中心地ではない小規模な市町村の声やニーズをどのような形で拾うかというところ。ここは少し工夫をして考えていくことになろうかと思っています。

その上で出てきた課題から制度全体をもう一回見るということで、既存のもので何が足りないのかであるとか、先ほど宍戸委員だったと思いますけれども、制度の作り込みをする必要があるのはどこなのかというところ。その作り込みの部分については、限られた2年間とありましたけれども、限られた中でもかなり対応できるものはあるのではないかと考えております。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、村木委員、お願いします。

○村木委員 ありがとうございます。

いくつか申し上げたいことがあるのですが、先ほどから出ていたカルテなのですが、多分、一つの行政体でその状況を知るという観点で考えることと、地方の比較的人口が多い都市の場合は、その周辺の生活拠点みたいなところに周辺市からの人口移動なども比較的あるので、カルテ自体の中で地方の状況を知ろうということを考える際には、行政単位とそうでないもの、ある意味、少し広めにとったところでのスタディーなんかをし

てみるのも一つ案かなということをお話の聞きながら思いました。

あと、分野横断の話で、先ほどまちづくりのこと等もお話があったと思うのですが、公共で分野横断ということをして市町村レベルでやろうとすると、多くの場合は関係各課を呼んで、テーブルをつくってそこで議論して、大体そこで調整が済んで、合意ができたから、それでそれを進めましょうという形になるのですが、その場合、それが本当にうまくいっていると胸を張っておっしゃっているのか、またはそれができているからやれていると評価されているのか、何をもってうまくいっているかというところとも関係するかと思います。それを判断するのは難しいのですが、その連携をとって分野横断をしたところで、結果的に事業を進める際には、その合意の下で、縦割りで全て事業が進んでいきますね。そうすると、下々の人たちはその分野横断のところを理解する以上に、自分の分野のところを積極的におやりになるということで大上段に掲げたことが現場レベルでなかなかできないということが往々にして起きるように思います。

そうしますと、分野横断でやれていることが、下の方たちにとってもそれを全部やることの一翼を担っているのだという認識を持ってもらえるような何かを行っていくことも必要だと思いますし、私は先週、富山に行っていたのですが、その際にやはり、富山市はこの間もヒアリングの際に、市長さんのお話はかなりデータをもとにお話しになっていて、市役所の中でも多くの職員の方が、市長が何と言っていたと、そういう言い方をされるのです。コンパクトシティというのが、かなりプライオリティーが高く全ての政策の中に位置づけられているので、分野横断でものをやるときにプライオリティーの明確化というのをより積極的に進めていくと、担当各課の事業よりもプライオリティーの高いものをやっていくということの認識が行政の中にももう少し生まれるのかもしれないなという感じがいたしました。

それができない限り、民間と何かを協議して、特にまちづくりなんかでする場合は進まないことがあって、民間の方も非常に苦労している例があります。そのヒアリングなども本当は必要だと思いますが、失敗例をここで御説明される行政体の方が苦しいのと同じで、民間の方もお伺いすれば、多分、うまくいっていますという言い方をされるとと思いますので、ブラインドでおやりになるか、事務局でまとめられてA社、B社という形でやられるか、その辺、少し何か知恵が必要かなと思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

その他にさらにございますでしょうか。

それでは、まず飯島委員、続いて宍戸委員にお願いします。

○飯島委員 飯島でございます。

今後の審議の進め方につきまして、これまでの御議論と重なる部分も、あるいは的外れな部分もあるかと思いますけれども、議論の枠組みや議論の方法の仕方について、なお納得できていない部分もございますので、少し意見を申し上げたいと存じます。

第1次分権改革、第2次分権改革の委員会の勧告や閣議決定を勉強し直しておりますと、当時の議論と今の議論が非常にかけ離れているように見える、あるいは逆行しているのではないかというおそれも抱えているというのが正直な状態でございます。

OSとアプリという比喻は、第1次分権改革で用いられたものだと思いますけれども、ここではOSもアプリも地方公共団体のものにする、各地方公共団体がみずから決定し、みずから責任を負い、みずからコントロールを行う、住民が最終的なチェックもするという意味での自治が想定されていたかと存じます。

確かに、人口減少社会のもとで資源の制約が非常に厳しくなっている。人口増加を所与とした既存の制度が立ち行かないという問題意識自体は共有しております。しかし、少しかのぼってみますと、高度経済成長期、人口増加に対して国の法律の限界に直面した各地方公共団体が、いわゆる要綱行政をはじめとしたさまざまな工夫でもって地域の生活環境を守るといった課題解決の工夫を重ねていたというようなこともございました。そのような蓄積をも踏まえた各地方公共団体の自治に、国の行政機関の一つであるこの審議会が、ここまで立ち入っていいのか。検討対象の設定＝限定につきまして、時間的な制約や我々の持っている資源の制約という面からだけではなく、何をどこまで対象とするのか、もう少し考えていきたいと思っております。

先ほど、既存の制度では立ち行かないという問題意識は私も持っていると申しましたけれども、現在の議論の進め方は、各地方公共団体に貴重なヒアリングを頂戴してきたように、現実の行政課題の方からものを見ていく、行政事象の方から見ていくということで、政治学や行政学は方法論を備えているのだと思うのですが、私自身は、事象を捉えることで、それを法制度を変えることにどのようにつなげていくのか、議論の枠組み自体からしてなお設定できていない部分もございます。制度を考えるからには、やはり根拠法規や法的仕組みをあわせて見ながら議論を進められやしないかとも思っております。

以上でございます。

○山本委員長 では、宍戸委員、お願いします。

○宍戸委員 2回目の発言の機会をいただいて恐縮でございます。

3点ございます。1点目は、先ほど大屋委員が御指摘いただいた件なのですけれども、まさにそのとおりだろうと思えます。最初からきちんとしたプロトコルといいますか、基準を決めないで政策をやって、その後でうまくいったというのは、これはボクシングで決着がつかなかったときに判定に向けてアピールするようなものでございますので、それはまさにおっしゃるとおりなのだろうと思えます。

私が申し上げたかったことは、大屋委員は多分御承知でおっしゃっているということは前提で申し上げますけれども、これから地方公共団体の方々が、まさに自治の発揮としていろいろな施策を多様に打って、この多様な2040へ向けての課題に対応していただくと。そのための前提として、これまで、要するにプロトコルが決まる前の段階でいろいろやられてきた施策について、成功とか失敗とかをこちらから、あるいはどこかで一面的に決め

つけて、指標をつけて情報を集めようとするとなかなか集まらないのではないか。まずは情報共有の段階で、そこでいろいろ情報が集まって、生の情報のようなものが集まってきた段階で、その後、それぞれの団体において、まさに自主的に指標というものを決めて取り組んでいただく。その前の段階のデータベースとか情報を集めていくプラットフォームのようなものが必要ではないかという趣旨で申し上げたということを補足させていただきます。

2点目は、伊藤委員から御指摘のありました、例えばAIだったりデータの利活用ということについて、ある程度の枠というものがなくて、自治体ごとのずれが非常に大きくなった後で収れんさせようとするの大変なのではないかという御懸念があるように御指摘いただきましたけれども、これは私がまた政府の別の部門でやっております個人情報保護、あるいはデータの流通、利活用については顕在化している問題でございまして、あまりこういう言葉を地方制度調査会で申し上げるのは若干問題があるとは思いますが、いわゆる個人情報保護条例については2,000個問題、2,000の自治体において個人情報の定義であったり運用であったり異なるということで、特に医療など、あるいはナショナルなデータの利活用について問題があるのではないかということは盛んに指摘されることとございます。個人情報保護法は3年ごとの見直しというものがありますけれども、おそらくこの点は課題にならざるを得ないだろうという状況であると思えます。

他方、個人情報保護条例の問題を考えてみましても、国において取組が進んでこなかったところ、先進的な自治体においてさまざまな個人情報の取組をしてこられた。そして、その積み重ねがまさにいろいろなものを生み、そしてまた、最終的に国を動かすようなことになったという、この経緯というものは、やはり重く受けとめなければいけないものだろうと思えます。このことは今、飯島委員が御指摘になったこととも通ずるところがあるだろうと思えます。

しかし、他方で、一回大きな設備投資をしてしまう、あるいは仕組みということも含めてしてしまった後で、修正が効きにくいといったような問題は、とりわけデータでありますとか、3点目にお話しすることとかかわりますが、AIの利活用などについては、ハード・ソフト両面あり得るだろうと思えます。そうだとしますと、まさに先ほどもお話がありました、いわゆる標準化といったような部分が必要になる部分と、その上で自治体においてそれぞれ利用する。先ほどの比喻で言いますと、基本機能は決めておく。しかし、OSの応用であるとか、アプリはそれぞれ自治体の方々が選んでいただく。そして、そのOSの一番基本的な機能の部分というのは、国であったり自治体間の連携の中である程度決めておくことが望ましいのではないか。そうでないと自治が発揮できないということがデータ、あるいは情報の領域においてはあり得るのではないかということを考えております。

3点目でございますけれども、これは大橋委員からも御指摘があり、大屋委員からもコメントのありました、地方自治あるいは地方行政におけるいわゆるAIとされるものの利活用に関するものでございます。この点は、実は私、きのうの29時ぐらまで原稿を書いて

おりまして、従って今日の朝なのでございますけれども、例えば政府におきましては、そもそもデジタル・ガバメント決定がございまして、地方公共団体においてもAI等の利活用を含めた、いわゆるデジタル・ガバメントを推進するという事を中央政府として期待している状況かと思えます。

また、制度間の連携というお話がありましたけれども、地方自治の場面で、実際の連携が起きる局面として想定されているのはデータの共有、利活用でありまして、具体的に申しますと、特定の分野で取得した個人あるいは非個人のデータを他の政策分野の意思決定であったり政策立案に使う。そして、地方公共団体の組織の中で、縦割りで局とか部ごとにデータが閉じていることがあまりないようにということで、これは総務省、別の部局がおつくりになっているものですが、「地方公共団体データ利活用ハンドブック Ver. 1.0」は私も策定にかかわりましたが、既に存在しているところでございます。

いわばデータの側から、あるいはデータの分析ツールであるAIの側から制度が連携したり、融合していったりするということが起こり得るわけでありまして。そして、それはいいことであり得る反面、他方で本来それぞれの制度固有の政策価値でありますとか奉仕すべきもの、考慮すべき国民の自由や人権との関係から見て、これは野放図に進んでもいけないものということになるわけでございます。おそらくそういったことをあらかじめ、データの共有、分析でありますとか、そのツールたるAIについて、このように使っていくと便利だよ、しかし、こういうふうにはやってはいけないよねといったことについては配慮すべき事項を、例えば先進的な地方公共団体の取組が他の自治体に共有されるとか、場合によっては国の側から、こういう点は留意した方がいいよといったようなものを、例えばガイドブック的に示していくといったような形で、問題の少ない形でAIの利活用を自治体において進めていただくことが考えられるだろうと思えます。

とりわけ大屋委員から御指摘があったように、ディープラーニングによって開発されるAIあるいはAIのソフトウェアについては、いわゆる透明性、説明可能性といったものが人間側から見て十分に担保されないという事態があります。そして、そのようなAIを決定の導出、あるいは決定の正当化に使うというのは、やはり住民自治、あるいは民主主義といった観点から見て極めて重大な問題があるということは確かだろうと思えます。

むしろある決定を、あるいはある政策を立案するときの、大屋委員は予測あるいは推測という資料として使う、しかし、最終的に人間が決定するという趣旨で御発言なされたと思えますし、私も当然それがある。もう一つは、決定を統制する、評価するといったような局面においても、AIの利活用が当然にあり得るのだろうと思えます。

もう一点申し上げますと、おそらく地方公共団体がAIを使う、使わない以前に、民間の分野においてAIの利活用というのは現に進んでおりますし、今後も進んでまいります。そうしますと、住民の方が、例えば消費者としてさまざまな生活分野において、本人が自覚せずAIを使っている、あるいはAIが活用されているサービスを消費している。そして、何かわからないことがあったけれども、それは誰に相談すればいいのかと。おそらく、住

民に身近な総合行政を展開する自治体に自分の救済を求める。あるいは相談であるとか紛争のあっせんとかを求めるということにも当然なるだろうと思います。

そういった形で、いわば外側からAIが住民自治、団体自治に対して襲ってくるということは現に近づいているだろう。そうである以上、ある程度、地方公共団体の側で、自身の中でAIを利活用するということも含めてですけれども、こういった問題への対処が必要ではないかと。そして、それを促すような国の施策、あるいは自治制度といったものが考えられるべきではないかと思っております。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

その他に。

それでは、まず、横田委員からお願いします。

○横田委員 ありがとうございます。

今の宍戸委員のお話を聞いていると、国もAIをもっと活用して、どこにアラートが出るのかを見ていった方がいいのではないかと思います。2040研究会で話題にのぼったことを、私も振り返っていきたく思います。結局、2040年に人口動態だけはほぼ確定しているという中、長期目線で振り返ったときに、短期視点だけでは取り残されてきたこと、要は次の世代に負を残さないために私たちはどうすればいいのかというのを一生懸命知恵を出し合ったというような記憶がございます。

飯島先生より先ほど、地方自治の面にどこまでこちらが踏み込んでいいのかというお話がありましたが、ヒアリング中成功事例共有はあれど、負の側面が言いづらく、負の面は先送り感がある。議論をも先送りしているケースがあると感じる面が一部ありました。なので、要は2040年を考えたときに先送りしてはいけない内容で、先進的に取り組んでいるところはごく一部あるけれども、長期的な解決のための話し合いの入り口だけでも早く立たなければいけない面をあぶり出す必要性を感じました。

以上です。

○山本委員長 武藤委員、お願いします。

○武藤委員 視点は変わりますが、高齢者は65歳で、後期高齢者は75歳と画一的に決められているわけですが、私の見たところ、人によって65歳を超えていても全然高齢者とは言いがたいような方もたくさんいらっしゃるわけです。例えば定年制ですが、こういうものはアメリカでは年齢差別として廃止されておりますので、日本でも定年制の廃止に向けた視点を考えると、それから、高齢者がその経験を生かせる仕事をつくるというような視点、こういうものが大事なのではないかと思っています。

以上です。

○山本委員長 その他に、牧原委員、お願いします。

○牧原委員 先ほど飯島委員のおっしゃったことに関連して、常々考えていることなのですが、今回の地方制度調査会の諮問事項の書きぶりが、非常に具体的な諸課題を、調査審

議を求めるといふような書きぶりになっています。これまでのものを改めて見ると、例えば住民自治の観点からとか、自治の質を問うような文言が必ず入っているというのがありまして、今回は資料4を見ても、諮問事項があつて具体的な検討項目というふうになるのですが、検討項目が具体的であるものだけでよいのかという問題はあるわけです。つまり、理念の問題として、果たしてこの先、自治はどうなるのかという問題が、私は今回の検討では本来切り離せないところだと思つています。個々の課題にはもちろん対応する必要がありますが、その先に現れる地方自治は、おそらく圏域に立てこもるような自治体にはなり得ないと思つています。

先ほど太田委員が言われたように、東京への一極集中の問題はあるにしても、またトレンドとしては、今、大都市への人口の移動というのはやや鈍化しているトレンドがあるにしても、モビリティの問題というのは当然大きくなる。どこかに定住していても人は昔よりも動くようになるとしますと、地方自治体が住民を抱えて、OSも抱えて立てこもるといふようなものではまずないわけで、そうなつた場合、どういふ地方自治があり得るのかということはやはり考えなければなりません。

今の地方自治体を守りながらこの先行くのか、それともやや地方自治体の境目というのが希薄になっていくようなコミュニティはあるのか、ないのかということとは当然議論になるわけで、その先に、地方自治というのはどういふものになるのかという議論は、やはりどこかで行う必要があるのではないかと思つているわけでございます。

そうした議論の中で時折ふと浮かび上がるショック・ドクトリン的なニュアンス、私はあまり好ましいものとは思つていませんので、そうではない形で、冷静にカルテを見つづ理念をしっかりと踏まえることで、ある種の希望が見えてくる。そういう議論の流れが好ましいのではないかと思つているということでございます。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、太田委員、お願いします。

○太田委員 1点、大屋委員からいただいたコメントについて、ちょっと補充をさせていただきます。

不用意な例を出してしまつて申しわけありませんでした。大屋委員が具体的に教育に関しておっしゃつた予測と1つの処方箋は、それはそれとしてそのとおりでらうと思ついます。その上で、あのようなことを私が言つた背景を申しますと、結局、我々は何をリソースとして期待して対応できるのかという問題があらうと。つまり、何らかの処方箋を提示されたときに、我々はそのためのリソースを持っているのかという部分についてのある種の透徹した見通しもあわせて持つておかないといけないだらうと思ついます。

例えば大屋委員が言われた処方箋で言いますと、そのような物的なリソースを、では国は持つてするのかとか、あるいは物的なリソースを投入し続ける政治的リソース、政治的な意思を持ち続けることを予測できるかと。そういった部分のものまで見通して議論する必要

がある。多少、荷は重いのですが、どうしても地方制度というのは制度をいじるというところが大きいので、この手の議論になったときに、リソースに関する意識を強く持つておかないといけないのではないかという思いから発言したというように御理解いただければ幸いです。

○山本委員長 ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。

それでは、大山副会長、お願いします。

○大山副会長 成功事例、失敗事例というお話がいろいろ、皆さん、議論になっているのですが、ちょっと考えたことがあるので補足したいと思います。

目標に照らして成功したか、失敗したか、もちろん重要なのですけれども、我々が知りたいのはそうではなくて、今の制度、もちろん法的なものから各省の施策も全部含めてなのですけれども、そこにすごくマッチしてスムーズにいつているのか、そうではなくてぎくしゃくしているのかということが多分知りたいのではないかと思います。そうすると、ぎくしゃくしながらも成功しましたということは当然あり得るので、それだったら、あなたのところは失敗したでしょうという話ではなくて、そこを乗り越えて成功しましたという話だったら割と聞きやすいのかもしれない。

むしろそういうことがあれば、その障害を取り除くようなことは我々が考えられるのではないかというような話の持っていき方だったら、あるいは我々が知りたい情報が出てくるのではないかと思いますので、ちょっと申し上げました。

○山本委員長 ありがとうございます。

さらに、いかがでしょうか。

それでは、市川会長、お願いします。

○市川会長 ありがとうございます。

諮問事項の議論も含めた多様な議論が展開されていますが、今回の議論の中で諸課題というものをどう捉えるかを考えた場合、2040年から逆算して出てくるものもあれば、今、もう既に課題が顕在化しているものもあると思います。実はもう既にたくさんの課題が目の前にあって、それを引きずっていくとこの先大変なことになりますし、これからもどんな課題が出てくるか分からないという状態に我々はいるということだとまず思うのです。

議論で大切なのは、むしろ、そういう諸課題が出てきたときに、それをどのようにして解決していくかということです。その解決していく仕組みが、今、ちゃんと整っているのか、それが十分なのかということです。そして、その仕組みそのものをサポートするような仕組みがあるのかどうか、要は、課題を解決する仕組みを考えていくことに対してサポートするようなものがあるのかということです。

もう一つは、そういう解決策が出てきたときに、今度はそれを実行する仕組みはちゃんと整っているのかということです。人材、専門性など、いろいろあります。資金や法制度の問題もあるでしょう。そういう解決策の実行の仕組みが整っているかどうか。整ってい

ないとすれば、それを整えるための仕組みをどうするか。

実は企業経営でも、毎日いろいろなところで、問題が起きています。それを解決するのは強い現場力をつくることなのです。強い現場力がないと物事が解決しない一方、会社として、その現場力を支えるための仕組みがあるのか、制度としての仕組みに実行性があるのか、それらを常に見直し、強い現場力が維持できるようにブラッシュアップしているかということ点を点検しています。

会社経営とは少し問題は違うと思いますが、考え方としては同じだと思います。先ほどカルテや見取り図の話がありましたけれども、所与の問題・課題で、今、我々がどうしようもないものなのか、制度の問題・課題なのか、企業で言えば本社サイド、管理サイドの問題・課題なのか、あるいは現場で起きている問題なのか等を整理しないとイケません。それを整理して、解決し実行するための仕組みを作っていくかどうか課題ではと考えています。

その中で、IoT、OSの話は非常に重要だと思っています。というのは、先ほど文章の問題など具体的にいろいろ出ましたけれども、実はそういうものを整えることで、現場の力がもっと住民に近いところで発揮できるような工夫ができる可能性もたくさんあります。ですから、住民と対峙する現場で、今何が起きて、彼らが一番困っているのは何かという点も見ておく必要があると感じています。

私としては、是非現場目線を持った上で議論を進めたいと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

さらにございますでしょうか。

本日も大変活発に御議論をいただきまして、前日も極めて多岐にわたる論点が提示され、それが本日さらに広がったということをございます、なかなか全体どうだったかということをもとめるのは困難なのですけれども、いくつかの重要な御指摘、あるいは特に繰り返し議論が提示された論点があったかと思います。

一つは、地方公共団体の現在の基本的な仕組み、そこにおいて地方公共団体の自主性、自立性を十分尊重するという観点です。この点はおそらく、この審議会においては、どのような課題があるかということから、まずアプローチをしているということがありますので、やや見えにくいところがあるのかもしれませんが、結局、極めて多様な課題が存在する。それを解決しようという場合に多様な処方箋があり得て、そして、それぞれの地方公共団体の条件も異なっていますから、おそらく地方公共団体のありようも多様にならざるを得ないし、多様であるべきであるということになろうと思われま。

その中で、地方公共団体が自主的に考えて、工夫してやっていただかなくては解決をしない部分があるだろうと思います。しかし、それぞれの地方公共団体が全てに完全に対応できるかという、それはなかなか難しいであろうということがございますので、おそらくそのあたりを課題ごとに、あるいは分野ごとに、どういったところについては自主性をどの程度発揮できると、逆に、どういったことについてはなかなか一つの自治体でやって

いくのは難しいといったあたりのところを具体的に分析していく必要があるのではないかとということかと思えます。

それから、先ほどからデータベースとかカルテ、見取り図という言葉が出てまいりまして、大変多くの委員の方からこの点について御意見をいただいたところです。おそらく、それぞれの地方公共団体の基本的な条件、それから、それが抱えている課題、そして、それに対して地方公共団体がどのような解決策を示してきたかということに関して、より基本的なデータを集めていくべきではないか。これは、この審議会場で議論をするためにということもありますし、それから将来にわたってそれぞれの地方公共団体が施策を打っていくという場合に、あるいは国が施策を考えていく場合に基本的な資料としての意味もあるということかと思えますけれども、そういったものを考えていくべきではないかという御意見が多数寄せられたかと思えます。

それから、特にAIあるいはICTの関係の問題も、それぞれの方から多くの意見をいただいております。これについても、要するにもう一步突っ込んで、具体的にいろいろな場面場面に分けて、あるいは問題に分けて考えていく必要があるということかと思えます。AIに関しては、どのような場面でAIを使うかということによっても現れてくる問題はそれぞれ違うかと思われまして、それから、ICTの活用ということに関して、これはスピードの問題をもう少し考えなくてはいけない。これは本当に喫緊の問題として解決をしなくてはいけない部分があるのではないかとということであるとすると、やはりスピード感を持って進めていかなくてはいけないということかと思えますので、スピードの問題もあわせて考えていく必要があろうかと思えます。

技術の進歩は本当に予測不可能なところがありますので、完全に予測をすることはもちろんできないと思えますけれども、そういったことを考えていかなくてはいけないのではないかとという点です。

あとは、連携という問題に関して言えば、政策ごとにどのような連携があり得るか、あるいは望ましいかということを具体的に分析していく必要があろうかというような御指摘がございました。その際に、特に一部の自治体を取り残されるといったようなことがないように配慮していく必要があるのではないかとという御意見があったかと思えます。

それから、もう少し具体的な話になりますと、これは今後のヒアリングの対象ともかわるかと思えますけれども、公・共・私というときの、特に共とか私の目から見た地方制度の課題についても考えていく、あるいは調査をしていく必要があるのではないか。共とか私といってもいろいろなアクターがいるわけですが、それぞれのアクターから見て、特に地方公共団体についてどのような課題があるかということをし少し聞いてみると、有益なのではないかという御意見があったかと。

それから、特に自治体の管理部門の問題です。人事あるいは財政、それからもろもろの事務といった分野かと思えますけれども、管理部門の目から見てどのような課題があるかという点についても、これはおそらく全体として使える資源の問題にかかわってくると思

いますので、注意をする必要があるのではないかと。

それから、これは最近まさに議論をされているところですが、外国人の問題です。これは確かにこれまでのヒアリングで、ところどころには出てきたのですが、あまり正面から取り上げられていない問題でありますので、その点についても少し議論を深める必要があるのではないかとといった御意見があったかと思えます。

等々、さらに多岐にわたり、詳細にわたり、いろいろな御意見が提示をされたところです。以上、いただいた御意見を踏まえまして、資料4にあります諮問事項のうち、まずは当面、「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題」とその対応について、さらに追加ヒアリングや調査を行う。これは現地調査も含めてですけれども、現地調査なども行った上で審議を進め、取りまとめることとしてはいかがでしょうか。

その上で、次の「圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私ベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方」について、その取りまとめも踏まえて、別途、詳細の審議項目や順序について御議論いただいた上で、審議を進めるということにしてはいかがかと思えます。

今、ずっと伺った感じでも、やはりこの諮問事項の最初の部分、諸課題の部分に関しまして、もう少し調査、審議を深める必要があろうと思えます。やはりそれを踏まえないと、なかなか具体的にどのような制度を構想していくかという部分についても議論ができないのではないかとしますので、そのような順序で進めていったらいかがかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(異議無し)

どうもありがとうございます。

それでは、今後の審議の進め方につきましては、そのような方向で、専門小委員会での議論を総会に報告させていただきたいと存じます。

ほぼ時間になりましたので、次回以降の日程につきましては、追って事務局より御連絡をさせていただきます。

それでは、これもちまして本日の専門小委員会を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。